日本保険学会創立75周年記念大会 2015.10.25@慶應義塾大学三田キャンパス

# 金融グローバル化の30年 - 回顧と展望 -

#### 池尾 和人

慶應義塾大学経済学部

## 0. 金融グローバル化の起点

- 日米・円ドル委員会 (1984年)
- ●プラザ合意(1985年)
  - ▶ただし、金融のグローバル化は、19世紀から 第一次世界大戦までの時期にも金本位制の下 で進行していた。この動きは第一次世界大戦 とともに終了し、第二次世界大戦後は、ブレ トンウッズ体制の下、国際資本移動は厳格に 規制されていた。それに変化が起こるのが、 1980年代以降である。

2

#### 0. グローバル化の両面

- グローバル化 = 国境は厳として存在し続けているが、それを乗り越える経済主体の能力が増大し続けている。
- In-Outの面
  - ▶本邦金融機関が海外に進出
- Out-Inの面
  - ▶日本市場に海外金融機関が参入
  - ▶東京市場の国際金融センター化

#### 0. 構成

● 1980年代後半から現在に至る約30年間の 動きを10年ずつ3つの時期に区分して振り 返り、現状における到達点を確認した上 で、今後の課題を考える。

#### 1. <u>1985-1995年</u>

- 1. 積極的海外進出から撤退へ
- 2. 東京国際金融センター化の物語
- 3. 挫折した金融制度改革

#### 0. 構成(続)

#### 2. 1995-2005年

- 1. 金融ビックバンと保険業法改正
- 2. 不良債権問題、逆ざや問題
- 3. 東京市場の地位低下

#### 3. 2005-2015年

- 1. 停滞する金融システム改革
- 2. 米欧金融危機の影響
- 3. 海外M&Aの波

5

#### 1-1. 積極的海外進出から撤退へ (続)

- 例:東京海上によるヒューストン・ジェ ネラル社の買収(1980年に実施、1998年 に売却)の教訓(ヒアリングによる)
  - 1. 明確な目的や戦略意義がないまま性急に買収を進めたこと
  - 2. 十分なDue Diligenceを行わず売り手・投資 銀行の情報のみに依存したこと
  - 3. 買収後のモニタリングなど実効性を伴った ガバナンス体制が不完全だったこと

#### 1-1. 積極的海外進出から撤退へ

- ●プラザ合意以降、急激に円高が進行し、日本は、(ドル建てでみて)「資産大国」化する。
  - ▶豊富な資金量を背景に、本邦の金融機関は積極的に海外進出を行う。「ザ・セイホ」
  - ▶資産運用のみならず、海外金融機関の買収・ 出資も実行。
- <u>しかし、バブル崩壊後は、その大半が撤</u> 退に追い込まれ、買収も失敗した。

6

#### 1-2. 東京国際金融センター化の物語

- ●金融取引の24時間化が進行する中で、3極 化が求められており、東京市場は国際金 融センター化するといわれた。
  - ▶国際金融センターになるための制度的・物理 的インフラが整っているかどうかの真摯な検 討は全く欠落していた。
- <u>しかし、東京国際金融センター化は、地価の上昇を正当化する「物語」としては</u>広く共有され、バブル生成に寄与した。

#### 1-3. 挫折した金融制度改革

- ●日本の金融システムは、銀行中心の間接 金融体制を基本としてきた。こうした体 制は、キャッチアップ過程では有効に機 能してきたが、日本経済の成熟化ととも に、適合性を低下させてきた。
- 1980年代半ば以降、金融制度改革の議論 が進められるが、「銀証問題」に矮小化 される中で挫折する(全く中途半端な改 革にとどまる)。

9

#### 2-1. 金融ビックバンと保険業法改正

- 改革の遅れを取り戻すもの(いわば敗者 復活戦)として、「日本版ビッグバン」 が実施される(1996/11/11に橋本龍太郎 総理が指示)。
- <u>この結果、制度整備はかなり進んだけれ</u> <u>ども、日本の金融システムの基本構造は</u> なかなか変化しなかった。
- <u>不良債権問題の解決がより差し迫った課</u> 題として存在していた。

10

#### 2-1. 金融ビックバンと保険業法改正(続)

- 1996年の保険業法の改正で、子会社方式 による生損保の相互参入が実現。
- 人口減による国内市場規模の収縮が予想 されるという点では、生保・損保とも共 通であったが、相対的に生保市場はまだ 収益的(lucrative)であった。
  - ▶損保業界の方がより厳しい状況におかれていたことが、損保の生保進出が成功し、海外事業展開の本格化も2000年代初頭からと損保の方が早かったことにつながった。

#### 2-2. 不良債権問題、逆ざや問題

- 中堅生保7社の破綻とそれらの買収による 外資系の国内進出。
  - ▶銀行業(および証券業)に関しては、リテール分野への外資系の進出はほとんどみられない(低収益率が原因)。
  - ▶しかるに、保険業においては、リテール分野 の外資系の進出がきわめて活発である。

池尾和人編『不良債権と金融危機』バブル/デフレ期 の日本経済と経済政策4、内閣府社会経済研究所、2009 年を参照。

*刀'*|永凶*|* 。

12

11

#### 2-3. 東京市場の地位低下

- <u>The Global Financial Centres Index the</u> <u>City of London(2007年から公表開始)</u>
  - ➤ 2007: 1.London, 2. New York, 3. Hong Kong, 4. Singapore, ···, 9. Tokyo
  - ≥2015: 1. New York, 2. London, 3. Hong Kong, 4. Singapore, 5. Tokyo···
- アジア太平洋の時間帯における国際金融 センターの座は、香港、シンガポールに よって占められている。

13

#### 3-1. 停滞する金融システム改革

- ビッグバン後の取り組みとしては、2007 年に金融審議会に「我が国金融・資本市 場の国際化に関するスタディグループ」 が設置され、その議論を踏まえて 2007/12/21に金融庁が「金融・資本市場 競争力強化プラン」を公表。
- <u>しかし、2008年になってグローバルな金</u>融危機(リーマン・ショック)が勃発し、状況が大きく変化してしまった。

14

#### 3-1. 停滞する金融システム改革(続)

- 2009年の夏から、金融審議会に「基本問題懇談会」が設置され、再検討が開始されたが、その直後に民主党政権が発足し、 懇談会の報告書はとりまとめられたが、 具体的な取り組みにはつながらなかった。
- <u>安部政権は発足してからは、「金融・資本市場活性化有識者会合」が設置され、</u> 2014/6/12に提言が出されているが、焦点 はGPIF・コーポレートガバナンス改革に。

## [参考] コーポレートガバナンス改革

- <u>2009年に「我が国金融・資本市場の国際</u> 化に関するスタディグループ」、「企業 統治研究会」で議論。
- 安倍内閣発足後、昨年、日本版スチュワードシップ・コードが策定。
- ●本年、コーポレートガバナンス・コード が策定され、本年6月から上場会社に適用 開始。9月から両コードに関する「フォ ローアップ会議」が設置。

14

#### 3-2. 米欧金融危機の影響

- 米欧の金融機関が大きなダメージを受けたのに対して、本邦金融機関は財務的に健全であった。危機の機はチャンス。
  - ▶野村ホールディングスがリーマンの欧州部門等を買収。
  - ▶三菱UFJがモルガン・スタンレーに出資。
- ●国際的な金融規制の見直し。
  - ▶資本規制の強化。
  - ▶3メガは、G-SIBsに指定。

17

#### 3-2. 米欧金融危機の影響(続)

- 安倍政権は、東京をアジアナンバーワン 市場にするという方針を掲げている。し かし、そのための具体的な取り組みは停 滞しているように危惧される。
  - ▶金融・資本市場活性化有識者会合や東京都の 東京国際金融センター検討タスクフォース会 議も、今年は実会議を開いていない(?)。
  - ▶ただし、「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」は本年9月に報告書を発表。

18

## 3-3. 海外M&Aの波

- MUFGが、傘下の米ユニオンバンクと現地のBTMUの支店、タイのアユタヤ銀行と現地のBTMUの支店をそれぞれ統合。
- 東京海上ホールディングス、MS&ADが、 さらに大型の海外M&Aを実施。
- ●明治安田生命、住友生命が、それぞれ米 国の生保会社を買収。(海外ではないが、 日本生命が三井生命を買収。)← 先行す る第一生命の動き。

## 3-3. 海外M&Aの波(2)

- ●<u>北米と欧州の先進国市場が、生保で約6割、</u> 損保では約7割を占め、規模が大きい。た だし、成長性には乏しい。
- アジアを中心とした新興国市場は、未だ 規模は小さいが、年率2桁での高成長国も 多くみられる。ただし、外資規制、法制 度の未整備といった問題が存在。
- <u>こうした市場特性の違いを踏まえて、い</u>かなる事業ポートフォオを築くか。

19

### 3-3. 海外M&Aの波(3)

- アジアには、海外の大手保険会社も早く から進出しており、それらと競争してい かなければならない。
  - ▶AIA、英プルーデンシャル、加マニュライフ、 仏アクサ、独アリアンツ、米メットライフな どの存在感が高い。
  - ▶M&Aの面でも買収価格が高騰する傾向。
- <u>日本の保険会社に競争上のどのような優</u> 位と強みがあるのかが問われている。

21

#### 3-3. 海外M&Aの波(4)

- ●海外企業を適切にコントロールできるか。
- <u>例:東京海上ホールディングスは、保険</u> 事業の特性を踏まえた「買収方針 (Acquisition Principle)」を策定。
  - 1. 経営の健全性が高いこと(価値観を共有できる優秀な経営陣の存在)
  - 2. 強固なビジネスモデルを有すること
  - 3. 高い成長性をもつ優良な会社であること

22

#### 3-3. 海外M&Aの波(5)

- 海外の経営困難に陥っている会社を安く 買って、経営再建を行うといった能力は、 本邦金融機関にはないと思われる。
- ●任せっきりにならない経営管理体制を確立し、それを担える人材を養成できているかがポイント。
  - ▶こうした点での準備と蓄積は、個社ごとに大きく違うと思われ、それに応じて海外M&Aの成否は異なってくるとみられる。

## ご静聴、有り難うございました。

## Thank You for Your Attention!

